

## 総務文教常任委員会

## 環境民生常任委員会

## 建設経済常任委員会

【常任委員会】

あさくら市議会だより

平成23年2月15日号

12月定例会で付託された  
9件の議案を審査しました。

★朝倉市職員の勤務時間、  
休暇等に関する条例の一部  
を改正する条例の制定につ  
いて

★朝倉市職員の育児休業等  
に関する条例の一部を改正  
する条例の制定について

★工事請負契約の締結につ  
いての議決内容の一部変更  
について

朝倉東小学校校舎大規模  
改築建築主体工事中、細部  
調査の結果、想定した以上  
に状態が悪いことが判明、



延長された過疎債に期待



アンケート調査にご協力を！

★平成22年度朝倉市介護  
保険特別会計補正予算（第  
3号）について



持続的に発展する農業を！

追加工事を行うものです。

878万7千450円を増額補正、  
計2億6千103万円の工事  
費です。設計に関する明確  
な基準を定めるなど精査し  
て取り組むことを強く要望  
し、全員異議なく可決しま  
した。

★朝倉市過疎地域自立促進  
計画（杷木地域）の策定に  
ついて

過疎地域自立促進特別措  
置法が6年間延長され、杷  
木地域が引き続き指定され  
たことに伴う計画書であり、  
全員異議なく可決しました。

★朝倉市職員の育児休業等  
に関する条例の一部を改正  
する条例の制定について

主な改正内容は、配偶者  
の就業の有無や、育児休業  
取得の有無にかかわらず、  
職員は早出遅出の勤務の請  
求ができるよう、また、  
育児休業や部分休業の取得  
が可能になるものです。

2議案とも、法律の改正  
に伴うものであり、全員異  
議なく可決しました。

★工事請負契約の締結につ  
いての議決内容の一部変更  
について

朝倉東小学校校舎大規模  
改築建築主体工事中、細部  
調査の結果、想定した以上  
に状態が悪いことが判明、

12月定例会で付託され  
た議案2件を審査しました。

★平成22年度朝倉市国民  
健康保険特別会計補正予算  
(第2号)について

事業勘定の歳入歳出に1  
億2千537万5千円を追加し、  
予算総額を74億619万3千円  
とするものです。歳入の内

容は、平成21年度退職者医  
療交付金の確定に伴う追加  
交付金等の補正です。歳出  
の内容は、平成22年度の後  
期高齢者支援金及び介護納  
付金の額の確定に伴う補正、  
並びに、平成21年度国民健  
康保険療養給付費負担金の  
精算返納金等の補正を行う  
ものです。

この補正が事務執行上、  
必要な措置と認め、全員異  
議なく可決しました。

この補正が事務執行上、  
必要な措置と認め、全員異  
議なく可決しました。

★平成22年度朝倉市介護  
保険特別会計補正予算（第  
3号）について

保険事業勘定の歳入歳出

に144万8千円を追加し、予  
算総額を50億1千314万2千  
円とするものです。内容は、  
農業・農村基本条例の制定

について

本件は、市の食料・農業・  
農村の振興に関する施策等  
について定め、持続的に発  
展する農業を確立させ、健

康で豊かな住み良い地域  
社会の実現を目的とする条  
例の制定です。

この調査が高齢者の実態  
を把握するための大切な調  
査であるため、正確な調  
査となるよう、また、そ  
の結果が今後の介護保険事  
業に生かされることを要望  
し、全員異議なく可決しま  
した。

第一に、食料、農業及び  
農村の基本理念を、第二に、  
市、農業者及び農業団体の  
責務と、市民、事業者の役

割、第三に、基本的施策、  
第四に、基本計画の策定及  
び変更を定め、平成23年  
1月1日から施行となりま  
す。

この条例が、農業の活性  
化と厳しい社会情勢の中で  
生き残らせる農業に繋がる  
努力を要望し、全員異議な  
く可決しました。

12月定例会で付託された  
12議案を審査しました。

★朝倉市夢と緑を育む食料・  
鬼ヶ城の土地163筆、建物25  
棟を3億723万8千636円で取  
得するものであります。昭

和50年に荷原畜産団地とし  
て造成されましたが、その  
後の社会経済情勢の変化と、  
入植者の高齢化や施設の老

朽化により、水源の森とし  
て公有化するもので、取得  
後は、市だけでなく利水者  
を含めた整備に努めること  
を求め、全員異議なく可決

しました。

このほか、3特別会計及  
び2企業会計の補正予算と  
指定管理者の指定を含む5  
議案を可決しました。

★財産の取得について

地権者8人から、荷原字

163筆、建物25  
棟を3億723万8千636円で取  
得するものであります。昭

和50年に荷原畜産団地とし  
て造成されましたが、その  
後の社会経済情勢の変化と、  
入植者の高齢化や施設の老

朽化により、水源の森とし  
て公有化するもので、取得  
後は、市だけでなく利水者  
を含めた整備に努めること  
を求め、全員異議なく可決

しました。

このほか、3特別会計及  
び2企業会計の補正予算と  
指定管理者の指定を含む5  
議案を可決しました。